

移動等円滑化取組報告書（乗合バス車両）

（令和3年度）

住 所 佐賀県佐賀市愛敬町4番23号
 事業者名 佐賀市交通局
 代表者名 佐賀市自動車運送事業管理者
 志 満 篤 典

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の5の規定に基づき、次のとおり報告します。

I 前年度の移動等円滑化取組計画の内容の実施状況

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 乗合バス車両を公共交通移動円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる乗合バス車両	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ノンステップバス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中型ノンステップバス（新車）を各年度3台ずつ導入する。（2020～2022年度） ・ 小型ノンステップバス（中古車）を、2020年度1台、2021年度1台導入する。 	中型ノンステップバス(新車)3両、 小型ノンステップバス(中古車)1両導入

② 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
ノンステップバスの利用方法の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人が作成した「ノンステップバスの乗り方ガイド」（佐賀市交通局監修）を窓口等で配布し、車椅子利用者が抵抗なくバスを利用できることを周知する。 	窓口及びバスの乗り方教室実施時に配布

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
バスの乗り方教室の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人クラブや地域の自治会等、主に高齢者を対象とした乗り方教室を各年度2回実施する。（2020～2022年度） 	障害者団体等を対象に4回、その他子育てサークル等を含め合計10回実施

④ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	現行計画の内容 (計画対象期間及び事業の主な内容)	前年度の実施状況
乗務員の技術向上	・職員研修を毎年度実施し、車椅子利用者を初めとしたバス利用者への接客接遇の向上に努める。(2020～2022年度)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため職員研修は自粛

(2) 移動等円滑化の促進を達成するために(1)と併せて講ずべき措置の実施状況

<ul style="list-style-type: none"> ・バス停留所に上屋を令和2年度に4基整備 ・上記上屋4基整備時に、縁石を一部取り除くなど利用環境の整備を実施

(3) その他

--